

平成25年度 中津市社会福祉協議会 事業計画

基本方針

我が国における社会経済情勢は依然厳しい状況下であり、急速な少子高齢化で人口の構成が大きく変化しており、家族や地域の「絆」、「つながり」、「支え合い」の希薄化が進み、雇用不安や貧困、自殺問題をはじめ、孤立死、虐待、更には引きこもり問題など、また、毎年各地で自然災害等に伴う甚大な被害を受けた方々が福祉的な支援を必要とする対象が広がり、様々な福祉課題、生活課題が顕在化し、社会福祉制度の更なる充実が求められています。

このような中で、社会福祉協議会「社協」の担うべき責務はますます重要なものとなり、地域の課題や生活の課題に対して、多様な関係機関・団体との協働による支援を強化していかなければならないと考えています。

中津市社協では、だれもが住み慣れた地域で安全で安心して生活できるよう、地域ニーズを的確に捉え、地域住民の自発的な活動と連携しながら基本理念である「心とこころ 人とひととの“つながり”」を目指し、住民参加の地域福祉に邁進することを基本方針とします。

具体的には、「中津市地域福祉活動計画」に基づき、当社協の羅針盤である「発展・強化計画」の目標を取り組んでまいります。

平成25年度事業

【法人運営事業】

- ・ 理事会、評議員会、監事会の開催
- ・ 福祉サービス適正化委員会
- ・ 福祉バス運行事業
- ・ 実習生受け入れ事業
- ・ 第2次発展・強化計画の策定

【地域福祉推進事業】

- ・ 地域福祉ネットワーク構築事業
- ・ 小地域ネット構築事業
- ・ 寄り合いの場支援事業（サロン）
- ・ 法人後見事業
- ・ 市民後見推進事業
- ・ 地域支援システム運営事業（台帳）
- ・ 生活福祉資金貸付事業

- ・資金貸付事業（償還のみ）
- ・あんしんサポートセンター事業
- ・心のケア事業
- ・福祉用具貸出事業
- ・ふれ愛ネットワーク事業
- ・福祉講座の開催事業
- ・認知症家族支援事業
- ・社協だより発行事業
- ・各エリアだより発行事業
- ・ふくしの広場開催事業
- ・障がい者ミニデイ支援事業（鈴の音）
- ・障がい児夏期休暇支援事業（さんぽ）
- ・各種団体等助成金配分事業
- ・ふれあい郵便事業
- ・ふれあい配食事業
- ・買い物支援事業
- ・ひとり暮らし粗大ごみ回収事業
- ・葬祭壇貸出事業
- ・住民参加型有償サービス事業

【ボランティア・市民活動センター事業】

- ・各種ボランティア講座事業
- ・ボランティア体験事業（春・夏）
- ・ボランティア推進校支援事業
- ・ボランティア広報紙発行事業（ぺんぎん）

【共同募金配分金事業】

- ・団体助成金配分事業
- ・福祉用具貸出事業
- ・わいわい福祉ひろば開催事業
- ・みんなのふくしまつり開催事業
- ・防災地域づくり支援事業
- ・金婚式記念写真贈呈事業
- ・寝たきり高齢者見舞品贈呈事業

【福祉サービス事業】

- ・生きがい活動支援通所事業・・・（三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国）
- ・外出支援事業・・・（三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国）
- ・移動支援事業・・・（本耶馬溪、耶馬溪）

- ・ 同行援護事業・・・(本耶馬溪、耶馬溪)
- ・ 居宅介護事業・・・(本耶馬溪、耶馬溪)
- ・ 居宅介護支援事業・・・(三光・本耶馬溪、耶馬溪、山国)
- ・ 訪問介護事業・・・(本耶馬溪、耶馬溪)
- ・ 通所介護事業・・・(三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国)
- ・ 認知症対応型通所介護・・・(本耶馬溪)
- ・ 訪問入浴介護事業・・・(三光、耶馬溪、)

【施設管理運営事業】

- ・ 中津市教育福祉センター管理運営事業
- ・ 三光福祉保健センター管理運営事業
- ・ 本耶馬溪総合福祉センター管理運営事業
- ・ 本耶馬溪生活支援ハウス管理運営事業
- ・ 耶馬溪生活支援ホーム管理運営事業
- ・ 山国生活支援ハウス管理運営事業
- ・ 三光児童館管理運営事業
- ・ 放課後児童クラブ管理運営事業・・・(秣、山口、真坂、樋田、城井)
- ・ 耶馬溪介護研修センター管理運営事業
- ・ すぱーく耶馬溪管理運営事業

【特別養護老人ホーム運営事業】

- ・ 介護老人福祉施設運営事業
- ・ 短期入所生活介護事業

【地域包括支援センター事業】

- ・ 中津市地域包括支援センター社協 (三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国)
 - ☆総合相談事業
 - ☆権利擁護事業
 - ☆包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ☆介護予防ケアマネジメント事業

【介護保険認定調査事業】

- ・ 認定調査事業

重点目標

1. 住民主体の地域づくりの推進
2. 地域生活支援体制の強化
3. 組織体制の強化
4. 経営基盤の強化

1. 住民主体の地域づくりの推進

平成24年7月の北部九州豪雨災害は、市内において生活環境の大きな変化をもたらしました。しかし同時に、改めて住民同士の日頃のつながりや、災害にも強い地域力が更に必要とされています。

平成23年度に住民が主体的に策定した第2次中津市地域福祉活動計画に沿って、住民参画を基本とした人づくり・場づくり・関係づくりを推進していくことで、地域の課題・住民のニーズを解決していく仕組みを形成します。この取り組みの推進基盤として、社協のコミュニティワーク（地域援助技術）力の向上を目指し、自主財源の有効活用のほか、地域福祉推進に関する行政等関係機関の事業との連携を積極的に行ない、住民主体の地域づくりの推進に努めていきます。

- ① 地域福祉ネットワークの構築支援
 - a. 地域福祉ネットワーク協議会構築支援
 - b. 地域づくりの拠点としての寄り合いの場活動の推進
 - c. 各地区の地域福祉活動計画の推進支援

【主なとりくみ】

- | | |
|------------------|---------|
| ・ 地域福祉ネットワーク構築事業 | (地域福祉課) |
| ・ 寄り合いの場支援事業 | (地域福祉課) |

- ② 地域の人材育成
 - a. 福祉教育の推進
 - b. 地域の活動推進・福祉意識啓発のための講座・研修会の開催
 - c. 地域福祉コーディネーターの育成

【主なとりくみ】

- ・福祉教育推進事業【わいわい福祉ひろば】（地域福祉課）
- ・地域福祉講座開催事業（地域福祉課）

- ③ ボランティア・市民活動センターの機能強化
- a. ボランティア・市民活動センター拠点整備
 - b. ボランティアセンター運営委員会の立上げ
 - c. 活動テーマに応じたボランティア人材の育成

【主なとりくみ】

- ・ボランティア・市民活動センター事業（地域福祉課）

2. 地域生活支援体制の強化

近年の地域社会の変化により、地域住民の複雑多様化する福祉問題に対し、総合的で迅速かつ的確な対応を行うため、相談体制基盤の強化を行ない、職員の相談対応能力の向上に努め、身近で信頼される相談窓口を目指します。

また、各種事業を通して、目的に応じた部署間の連携を図り、さらに各機関・団体・当事者間のネットワークを強化していくことで、住民・利用者のニーズをキャッチするしきみを整え、包括的な生活支援ができるよう努めます。

- ① 相談支援体制の強化
- a. 生活相談支援系の設置
 - b. 関係機関とのネットワークの場への積極的参加
 - c. 関係者によるニーズの共有、解決に向けての協働
 - d. 相談につながる各種事業についての広報

【主なとりくみ】

- ・福祉サービス利用援助事業【あんしんサポートセンター】（地域福祉課）
- ・心のケア事業（地域福祉課）

- ② 地域の高齢者等への総合的な支援づくり
- a. 権利擁護のための総合的な相談支援体制づくりの検討
 - b. 支え合い在宅福祉サービスの体制づくり（生活支援ステーション構築）

【主なとりくみ】

- | | |
|----------------|---------|
| ・ 法人後見事業 | (地域福祉課) |
| ・ 市民後見推進事業 | (地域福祉課) |
| ・ 地域包括支援センター事業 | (地域福祉課) |
| ・ 買い物支援事業 | (地域福祉課) |

3. 組織体制の強化

社協事業を効果的に実施するために、経営執行機関としての理事会、議決機関である評議員会の機能を活用し、役員参画といった法人組織運営体制の強化に努め、第2次中津市社協発展・強化計画を策定し、公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命を実現するために組織体制の強化を図ります。

- ① リスクマネジメント（危機管理）体制の強化
 - a. リスクを発見、分析、評価する管理体制
 - b. 漏えいを防ぐ情報管理能力の強化
 - c. 専門機関による個人情報の管理

- ② 職員研修の充実
 - a. 役員・職員による専門部会設置の検討
 - b. 各種事業における職員の専門性を高める研修会の開催
 - c. 現任・新任・管理職員の研修の実施

- ③ 情報共有できる体制づくり
 - a. インターネットによる最新情報共有
 - b. 関係機関との連絡体制強化
 - c. 社協内における情報共有の徹底

- ④ 第2次中津市社会福祉協議会発展・強化計画の策定

【主なとりくみ】

- | | |
|---------------------------|-------|
| ・ 第2次中津市社会福祉協議会発展・強化計画の策定 | (総務課) |
|---------------------------|-------|

- ⑤ 組織体制の一部見直し
 - a. 地域福祉課に生活相談支援係を新設

- b. 地域包括支援センターの各エリア2名体制に充実
- c. 通所介護事業所に理学療法士を新たに配置

4. 経営基盤の強化

昨今の、厳しさが続く社会経済情勢の中で、多様化する住民ニーズを的確にとらえながら、戦略的な事業計画の策定を行い、それに必要な財政面の経営計画を確立し、予算編成で具体化します。この中身としては自主財源となる社協会費や共同募金、収益事業である介護保険事業等の収入減少に伴い、財政運営も厳しさを増していることから、引き続き自主財源の確保・拡大を図ります。

支出については、事業の必要性、費用対効果を検証するとともに、事業の縮減や廃止など視野に入れ、事業見直し等によりコスト削減を図るなど、一層の創意と工夫をもって効率的かつ効果的な財政運営に取り組んでまいります。

- ① 事業運営の見直し
 - a. 年度における数値目標の設定
 - b. 財源の有効活用、業務の効率化・合理化及び事業を見直し
 - c. 全職員の意識改革（経営感覚を持った業務運営）
 - d. 公益事業の充実と収益事業の整理に向けての調査
- ② 事業運営の財源確保
 - a. 自主財源である社協会費の啓発
 - b. 効率的な補助事業（国・県・市）の導入
- ③ 効果的な事業運営
 - a. 評価シートによる安定した事業経営の検討
 - b. 長期経営を見据えた受託事業の運営

【主なとりくみ】

- ・ 共同募金改革への移行準備 (総務課・地域福祉課)
- ・ 新会計基準への移行準備 (総務課・各課)